

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	境港市	国調人口(H17.10.1現在)	36,459人
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	219人
		健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上
			計画期間:

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.552（平成21年度）	標準財政規模（百万円）	7,858（平成21年度）
財政力指数（臨財債振替前）	（年度）	地方債現在高（百万円）	26,505（平成21年度）
実質公債費比率（%）	18.7%（平成22年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	13,137（平成21年度）
経常収支比率（%）	91.3%（平成21年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	13,368（平成21年度）
実質収支比率（%）	5.6%（平成21年度）	積立金現在高（百万円）	4,215（平成21年度）
将来負担比率	121.8%（平成21年度）		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成 年 月 日〕</p>

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	境港市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	境港市中長期財政計画(H20～H24)、境港市中長期職員採用計画(H20～H24)、公債費負担適正化計画(H19～H23)
公 表 の 方 法 等	市ホームページにて公開予定
基 本 方 針	<p>自立存続可能な財政基盤の確立に向け</p> <ol style="list-style-type: none"> 歳入に見合った歳出規模への圧縮 土地開発公社等を含めたトータルでの収支均衡 公債費の適正管理を柱に、平成15年度からの徹底した行財政改革を今後も継続して取り組んでいく。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			2,041.9	2,041.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	公営住宅建設事業債			2,042	2,042
小 計 (A)				2,042	2,042
出一般債等計					
小 計 (B)				0	
合 計 (A)+(B)				2,042	2,042

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>境港市は日本海側屈指の水産都市であるが、漁獲量が平成5年の69万トンピークに激減。旋網船団、市場関係者、水産加工、物流といった本市産業全体に多大な影響が生じた。さらに、平成12年鳥取西部地震での水産加工業者の冷凍倉庫等への被害に加え、漁船の老朽化、燃油高騰、魚価安など依然として厳しい状況が続いている。</p> <p>このような状況の中、市税収入は、税源移譲のあった平成19年度のピーク時（41億3千万円）に比べ平成21年度決算で3億5千万円となり、平成22年度においても更に減収する見込となっており、非常に厳しい状況となっている。</p> <p>歳出面においても、平成15年度以降実施している職員給与の独自カットなどによる人件費の抑制をはじめとする徹底した行財政改革に継続して取り組んでいるが、長引く景気の低迷、少子高齢化の急速な進展等に伴い、生活保護や障害者自立支援などの扶助費をはじめ、介護保険費、後期高齢者医療費特別会計への繰出金など社会保障関連経費の増加に歯止めがかからない状況である。</p> <p>さらには、過去に行った大型投資事業への借入や平成12年の鳥取県西部地震による震災復興への借入により公債費が高止まりとなっており、財政構造は硬直化した状況となっている。</p> <p>これらを要因として、平成21年度の経常収支比率は91.3%、実質公債費比率は18.7%となり、依然として起債許可団体となっているが、平成19年度に策定した「中期財政計画」の中期財政運営方針を遵守し、公債費の適正管理などに取り組んでいるところである。</p>	
財政運営課題	<p>課 題</p> <p>自立存続可能な財政基盤の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入に見合った歳出規模への圧縮 ・平成15年度から徹底した行財政改革を断行。人件費をはじめ物件費や補助費などあらゆる分野の歳出削減、受益者負担等の歳入見直しを実行している。 ・中期財政計画の財政運営方針である公債費の適正管理を確実に実行し、今後とも増加する社会保障関連経費へ対応していく。 ・類似比較(H20決算)では、財政力指数0.57と類似団体平均と比較し0.11上回り、類似団体内では上位に位置しているものの、自立存続可能な財政基盤確立には至っていない。
財政運営課題	<p>課 題</p> <p>公債費の高止まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に行った多額の借入の償還のため、公債費が高いレベルで横ばい。 ・平成15年度当初予算から、投資的事業の厳選減額により市債借入を抑制した結果、普通会計の市債残高は現在でも激減。公債費は平成24年度までは高止まりとなるが、借入抑制の効果が平成25年以降の公債費減少に現れる見通し。
財政運営課題	<p>課 題</p> <p>下水道事業費特別会計繰出金の増大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料で賄えない公債費（＝資本費）の増加により繰出金が増大。 ・人口密集地区の整備や計画的な使用料の負担見直しなどの実行により経営安定化に努める。 ・普通会計と同じく「中期財政計画」を遵守し、公債費の抑制に努め、繰出金を抑制していく。
財政運営課題	<p>課 題</p> <p>夕日ヶ丘団地の土地分譲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地分譲の促進により、土地区画整理特別会計の繰上充用金及び土地開発公社の債務解消を図る。 ・H21年度に導入した定期借地権制度の広報を含めた販売促進に努め、赤字額の縮小を目指し、長期的な視野に立っていたずらに単価を下げることなく処分を進めていく。 ・境港市土地開発公社の借入金への対策。公社への無利子貸付（35億円）を継続するとともに、無利子貸付枠の拡大も検討。
財政運営課題	<p>課 題</p> <p>義務教育施設の耐震改修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の小中学校施設は、S56年の新耐震基準前に建築されたものがほとんどであり、耐震診断の結果、ほぼ全ての施設に補強等が必要とされた。 ・H21年度には、国の経済対策に伴い補正予算等を活用し、小学校6校の耐震改修に着手（そのほとんどはH22年度へ繰越） ・H22年度以降、中学校の耐震改修（建替え含む）に取り組んでいくが、できる限り有利な財源を活用し、速やかに事業を遂行していく。
留意事項	<p>国が実施する中海護岸整備事業に関連して周辺道路整備、水害対策等の実施による多大な財政需要が見込まれる。</p>	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	3,720	3,699	4,132	3,987	3,786	3,628	3,705	3,624	3,720	3,705
地方譲与税等	772	906	620	563	541	500	514	514	514	514
地方特例交付金	120	88	24	45	43	54	52	52	52	52
地方交付税	3,283	3,144	3,245	3,397	3,729	3,895	3,410	3,507	3,511	3,496
小計(一般財源計)	7,895	7,837	8,021	7,992	8,099	8,077	7,681	7,697	7,797	7,767
分担金・負担金	159	133	114	118	123	125	123	123	123	123
使用料・手数料	544	512	533	526	480	487	487	480	480	480
国庫支出金	1,470	1,135	1,370	1,844	1,776	3,511	2,081	2,140	2,145	2,026
うち普通建設事業に係るもの	248	33	150	89	127	1,810	408	444	426	282
都道府県支出金	661	631	744	753	956	1,175	972	956	852	856
うち普通建設事業に係るもの	16	59	35	54	102	229	172	42	42	42
財産収入	373	14	10	24	13	8	13	13	13	13
寄附金	92	26	5	5	32	7	32	32	32	32
繰入金	24	17	179	275	176	96	266	552	487	619
繰越金	156	205	191	421	640	492	0	0	0	0
諸収入	1,453	3,094	2,844	858	744	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	1,800	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	694	630	505	844	736	1,256	1,050	1,177	1,197	784
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	13,521	14,234	14,516	13,660	13,775	16,345	13,816	14,281	14,237	13,811
人件費 a	2,412	2,388	2,291	2,619	2,336	2,158	2,283	2,336	2,310	2,175
うち職員給	1,486	1,469	1,440	1,420	1,342	1,324	1,357	1,333	1,381	1,355
物件費 b	1,352	1,327	1,398	1,358	1,426	1,668	1,615	1,615	1,615	1,615
維持補修費 c	127	88	96	104	89	87	87	87	87	87
a + b + c = d	3,891	3,803	3,785	4,081	3,851	3,913	3,985	4,038	4,012	3,877
扶助費	2,017	2,058	2,204	2,257	2,468	2,945	2,914	2,950	2,988	3,025
補助費等	1,133	1,186	1,028	1,384	1,370	1,220	1,114	1,081	1,081	1,081
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0					
普通建設事業費	1,138	664	631	581	1,026	3,401	1,258	1,690	1,707	1,372
うち補助事業費	345	88	221	156	186	2,083	842	1,274	1,291	956
うち単独事業費	793	576	410	424	804	1,319	416	416	416	416
災害復旧事業費	5	18	1	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,711	1,726	1,768	1,803	1,717	1,663	1,672	1,627	1,502	1,492
うち元金償還分	1,425	1,456	1,516	1,573	1,504	1,466	1,477	1,435	1,306	1,290
積立金	409	197	372	396	343	297	0	0	0	0
貸付金	1,340	2,869	2,697	682	597	947	947	947	947	947
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	1,800	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,672	1,521	1,608	1,824	1,906	1,946	1,926	1,948	2,000	2,017
うち公営企業(法非適)に対するもの	855	680	731	894	928	936	912	910	938	930
その他	0	1	0	0	5	13	0	0	0	0
歳 出 合 計	13,316	14,043	14,094	13,020	13,283	16,345	13,816	14,281	14,237	13,811

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	205	191	421	640	492	0	0	0	0	0
実質収支	200	162	348	331	441	0	0	0	0	0
標準財政規模	7,210	7,186	7,628	7,733	7,858	8,043	8,071	8,065	8,067	8,112
財政力指数	0.559	0.567		0.572	0.551	0.523	0.495	0.480	0.467	0.458
実質赤字比率 (%)	2.8	2.3	4.6	4.3	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
經常収支比率 (%)	90.9	89.5	89.3	92.4	91.3	94.3	94.9	94.4	93.4	93.4
実質公債費比率 (%)	19.8	20.1	18.9	18.7	18.7	18.3	17.9	17.4	17.1	16.7
地方債現在高	16,471	15,645	14,634	13,904	13,137	12,926	12,499	12,241	12,131	11,625
積立金現在高	3,516	3,697	3,927	4,048	4,215	4,417	4,151	3,599	3,113	2,494
財政調整基金	1,066	1,238	1,605	1,995	2,308	2,549	2,396	2,077	1,797	1,439
減債基金	1,338	1,339	1,330	1,271	1,257	1,231	1,156	1,003	867	695
その他特定目的基金	1,112	1,120	992	782	766	637	599	519	449	360
職員数	244	240	237	225	219	223	219	219	215	215

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		該当なし
2 経常経費の見直し		
定員管理		<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数条例を平成16年度に見直し、定数を50人削減（削減率15.7%）した。（平成17年3月30日条例第6号） ・これにより職員定数は319人から269人となる。（施行日は平成20年4月1日） ・平成22年4月1日時点で職員数は242人で定数削減を達成している。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度より新しい給与構造に移行。 ・平成15年度より市長以下全職員を対象とした給与カットを実施。（平成22年度：市長20%、副市長・教育長15%、一般職員：平均2.1%） ・平成15年度より寒冷地手当廃止、特殊勤務手当についても原則廃止（接触、感染、行旅死病人等処理、犬猫等死体処理を除く） ・地域手当は非支給地である。
技能労務職員の給与のあり方		<ul style="list-style-type: none"> ・一般職に準じた改革を実施している（給与カット、手当等見直し等） ・定員管理についても、ごみ収集、受入の環境整備員について退職不補充分を臨時職員で対応するなど削減に努めている
退職時特昇等退職手当のあり方		<ul style="list-style-type: none"> ・退職時特別昇給については、平成16年12月で廃止。 ・退職者数の平準化を図るために一時的に導入した早期退職者を対象とした特例割増は平成21年度末で失効。（制度を利用して18名が早期退職し、一定の効果を得られた。）
福利厚生事業のあり方		<ul style="list-style-type: none"> ・市職員互助会への補助は平成15年度より廃止している。
物件費、維持補修費等の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・旅費見直し（日当は公用車利用以外の県外旅行のみ1,100円支給に改正。グリーン車料金廃止） ・公用車を集中管理化することで経費を節減、市長専用車を廃止 ・市議会だよりなど広報誌を廃刊。市報発行回数を減（月2回→1回）。各種印刷物の外注も削減し直営作業で対応。 ・庁舎清掃等で、業者委託の回数を削減した。（職員及び育成会等で日常清掃） ・幼稚園給食センターを廃止 ・学校の浄化槽維持管理を一括発注することにより経費を削減
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入し、市内体育・文化施設等の管理を民間に委託。 ・独居老人給食サービス、ふれあい総合相談センター、福祉文化祭などの事業を社会福祉協議会へ全面移管。 ・市直営でのし尿収集は廃止し、すべて民間に委ねた。
その他		

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容												
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度より市税等前納報奨金の廃止 ・平成16年度より固定資産税率の見直し（都市計画税を0.1% 廃止、固定資産税1.4% 1.5%） ・平成16年10月よりごみ収集用袋を有料化（家庭用20～40円/袋、事業用60円/袋） ・下水道料金の改定(平成15年度、平成19年度、平成22年度) ・海とくらしの史料館、温水プール、ボートサウナで70歳以上等への減免・優遇措置を見直し ・市税徴収の強化（徴収率 平成15年度：96.4% 平成21年度：97.5%、差押執行 平成15年度：59件 平成21年度 288件） ・平成22年度より市営住宅駐車場を有料化 												
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から境港市土地開発公社に対する無利子貸付（平成21年度：35億円）を実施し、公社の利子負担軽減を図っている ・H21.6から定期借地権制度を導入し、資金負担の軽減による分譲促進を図っている ・境港市文化福祉財団について人員体制、施設維持管理費の見直し。 												
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入														
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="170 536 656 651">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="656 536 813 651"></td> <td data-bbox="813 536 2123 651"> <ul style="list-style-type: none"> ・境港市行政改革大綱を平成14年3月に策定、市内全公民館での住民説明会や市報等での広報を通じて理解を得るための取り組みを行ってきた。 ・その後も行財政改革の取組状況、財政状況等については市報およびホームページにて公開を行っている。 境港市における行財政改革の取組 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/bunken/gyoukaku/ 境港市の財政状況 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/zaisei/index.htm </td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 651 656 759">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="656 651 813 759"></td> <td data-bbox="813 651 2123 759"> <ul style="list-style-type: none"> 市報等で広報しているほか、詳細資料を次のとおりホームページに掲載している。 ・中期職員採用計画の見直し http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/upload/user/00002628-2.pdf ・境港市職員の給与・定員管理状況 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/upload/user/00002628-1.pdf ・境港市職員の採用・退職等の任免状況 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/index.php?view=4234 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 759 656 868">財政情報の開示</td> <td data-bbox="656 759 813 868"></td> <td data-bbox="813 759 2123 868"> <ul style="list-style-type: none"> ・財政公表を年2回(5月、11月)市報に掲載。 ・ホームページにおいて財政情報の情報公開を行っている。http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/zaisei/index.htm 当初予算(予算編成過程を含む)、補正予算、決算の状況、中期財政見直し等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="170 868 656 975">行政評価の導入</td> <td data-bbox="656 868 813 975"></td> <td data-bbox="813 868 2123 975"> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会などの会議の公開、委員公募、パブリックコメント制度、政策提案制度などを条例に定めた「境港市みんなでまちづくり条例」を平成19年7月1日施行。実効性の確保のため、市民有識者等から構成される推進会議を設置、条例運用状況の公表についても条例内に定めている。 </td> </tr> </table>	行政改革や財政状況に関する情報公開		<ul style="list-style-type: none"> ・境港市行政改革大綱を平成14年3月に策定、市内全公民館での住民説明会や市報等での広報を通じて理解を得るための取り組みを行ってきた。 ・その後も行財政改革の取組状況、財政状況等については市報およびホームページにて公開を行っている。 境港市における行財政改革の取組 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/bunken/gyoukaku/ 境港市の財政状況 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/zaisei/index.htm 	給与及び定員管理の状況の公表		<ul style="list-style-type: none"> 市報等で広報しているほか、詳細資料を次のとおりホームページに掲載している。 ・中期職員採用計画の見直し http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/upload/user/00002628-2.pdf ・境港市職員の給与・定員管理状況 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/upload/user/00002628-1.pdf ・境港市職員の採用・退職等の任免状況 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/index.php?view=4234 	財政情報の開示		<ul style="list-style-type: none"> ・財政公表を年2回(5月、11月)市報に掲載。 ・ホームページにおいて財政情報の情報公開を行っている。http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/zaisei/index.htm 当初予算(予算編成過程を含む)、補正予算、決算の状況、中期財政見直し等 	行政評価の導入		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会などの会議の公開、委員公募、パブリックコメント制度、政策提案制度などを条例に定めた「境港市みんなでまちづくり条例」を平成19年7月1日施行。実効性の確保のため、市民有識者等から構成される推進会議を設置、条例運用状況の公表についても条例内に定めている。 		
行政改革や財政状況に関する情報公開		<ul style="list-style-type: none"> ・境港市行政改革大綱を平成14年3月に策定、市内全公民館での住民説明会や市報等での広報を通じて理解を得るための取り組みを行ってきた。 ・その後も行財政改革の取組状況、財政状況等については市報およびホームページにて公開を行っている。 境港市における行財政改革の取組 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/bunken/gyoukaku/ 境港市の財政状況 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/zaisei/index.htm 												
給与及び定員管理の状況の公表		<ul style="list-style-type: none"> 市報等で広報しているほか、詳細資料を次のとおりホームページに掲載している。 ・中期職員採用計画の見直し http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/upload/user/00002628-2.pdf ・境港市職員の給与・定員管理状況 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/upload/user/00002628-1.pdf ・境港市職員の採用・退職等の任免状況 http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/index.php?view=4234 												
財政情報の開示		<ul style="list-style-type: none"> ・財政公表を年2回(5月、11月)市報に掲載。 ・ホームページにおいて財政情報の情報公開を行っている。http://www.city.sakaiminato.tottori.jp/zaisei/index.htm 当初予算(予算編成過程を含む)、補正予算、決算の状況、中期財政見直し等 												
行政評価の導入		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会などの会議の公開、委員公募、パブリックコメント制度、政策提案制度などを条例に定めた「境港市みんなでまちづくり条例」を平成19年7月1日施行。実効性の確保のため、市民有識者等から構成される推進会議を設置、条例運用状況の公表についても条例内に定めている。 												
6 その他	、	<ul style="list-style-type: none"> ・投資事業を厳選することで新規市債の発行を抑制。「今後の財政状況の見直し」でも地方債現在高が急減していることが確認できる。また過去の借入についてはH19～H21年度に繰上償還を活用することで金利負担の軽減を図った。 ・下水道事業費特別会計繰出金の増大について、繰出金の抑制に向けては下水道事業計画を将来の公債費負担や需要見直しに基づいて計画見直しを図る。また人口密集地区の整備や計画的な使用料の負担見直しなどの実行により経営安定化に取り組んでいる。 												

- 注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「 の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
 - 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
 - 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
 - 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	・職員定数条例を平成16年度に見直し、定数を50人削減(削減率15.7%)し職員定数を319人から269人とした(施行日は平成20年4月1日)。平成22年4月1日現在の職員数は242人 ・また平成19年度より新しい給与制度に移行。特殊勤務手当見直し(平成15年度実施)、市職員互助会への補助金廃止(平成15年度実施)、平成15年度以降継続して独自カットを行うなど人件費総額を削減するための取り組みを実施している。 ・平成14年度と比較した人件費削減効果額は平成21年度迄の確定だけでも13億円を超えており、財政運営の礎
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	・平成15年度当初予算から、投資的事業の厳選減額により市債借入を抑制を行っている。 その結果、平成21年度末地方債現在高は平成14年度末と比較して約45億円減少した。 ・今後についても、平成19年度に策定された中期財政計画の中期財政運営方針に基づき、退職手当債の発行や耐震診断結果に基づく義務教育施設の耐震改修などによる需要を見込みつつ、起債発行額に限度を設けて抑制し、地方債現在高ならびに公債費の管理を行うこととしている。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	・公営企業における維持管理費及び資本費の増加に伴い年々増加する傾向にある。 受益者負担の原則に立ち、利用者等に対し十分な説明責任を行い、適正な料金改定を実施し、極力基準外繰出を抑制する。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)(以下、「財政健全化法」という。)に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、

これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:百万円)

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度) (延長計画前年度)	(当初計画第4年度) (延長計画初年度)	(当初計画第5年度) (延長計画2年度)		(延長計画3年度)	(延長計画4年度)	(延長計画5年度)	
	実質公債費比率	当初計画の目標値		19.0	18.6	18.9	19.5	19.9					
		(実績値)		18.9	18.7	18.7							
		延長計画の目標値					19.5	19.9		17.4	17.1	16.7	
		(実績値)											
	地方債現在	当初計画の目標値		14,510	13,621	12,554	11,410	10,281					
		(実績値)		14,634	13,904	13,137							
		延長計画の目標値					12,929	12,501		12,242	12,132	11,626	
当初計画に計上した施策に係る改善効果額	1	人件費(退職手当を除く。)改善効果額	1,769	1,724	1,711	1,645	1,590	1,616					
	1	幼稚園給食(人件費・物件費等)改善効果額	1										
	1	学校浄化槽維持管理費(物件費)改善効果額	2										
	1	負担金・補助金の見直し改善効果額	0	0	0	0	0	0					
		当初計画改善効果額 合計								585			
		<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)											5

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	1	財源確保(市営住宅駐車場使用料)改善効果額				0	2	5		7	10	12	
		改善効果額								7	10	12	36
		改善効果額											
		改善効果額											

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。)。

延長計画改善効果額 合計 A	36
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B	0
A + B C	36
Cのうち公営企業会計加算分 D	0
(Dの内訳)下水道会計への加算額	0
下水道会計への加算額	0
C - D	0
<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)	0